

学校プール施設のあり方について

2026（令和8）年2月

品川区教育委員会

目次

I.	はじめに	2
II.	区立学校における水泳授業の現状	2
1.	プール施設の現状	2
2.	水泳指導の現状	4
3.	水泳授業実施状況調査結果（2024（令和6）年度）	6
4.	気象状況	7
5.	プール施設の課題	9
III.	課題解決に向けた検討の方向性	10
IV.	プール施設天候影響対策	10
1.	日除けシェードの設置	10
2.	見学者およびプールサイド待機者、急病者スペースの検討	12
3.	気象条件を考慮した水泳授業計画	13
V.	プール共同利用・民間施設活用	14
1.	学校改築時におけるプール集約化の可能性	14
2.	プール共同利用	16
3.	民間施設活用	18
VI.	今後のフォローアップ	19
1.	PDCAサイクルの活用	19
	参考資料	19
	品川区立学校教育要領（2018（平成30）年3月）の抜粋	19
	水泳授業実施状況調査結果（2025（令和7）年度）	24
	学校プール施設のあり方検討の経過	26

I. はじめに

我が国において、水泳授業が全国的に実施されることとなったきっかけは、1955（昭和30）年の小学生100人を含む168人が溺死した船舶事故と、1964（昭和39年）の東京オリンピック開催による競泳人気の高まりとされています。スポーツ振興法に基づく補助金の後押しもあり、学校プールの建設が急速に進み、水泳は学校教育の重要な一部となりました。

品川区においても水泳授業は、生命を守るための知識と技能を習得する機会であるとともに、体力向上や健康増進の観点からも有意義な学習であると捉えており、今後も継続して実施していく方針です。また、プール施設は水泳学習の場であるだけでなく、災害時には防火・消火用水や生活用水として活用できるなど、重要な機能を担っていることから、すべての区立学校（46校）に設置しています。

一方で、昨今の猛暑や豪雨などの気象変動に伴い、水泳授業の中止回数が増加するなど、授業の計画的実施が難しくなっています。また、改築中の学校においては、工事が長期化傾向にあるため、他校プールなど代替施設を利用した水泳授業の継続実施に支障が生じています。

このような状況を踏まえ、水泳授業の実施率向上に資する施設のあり方や、授業実施方法について検討を進めています。

II. 区立学校における水泳授業の現状

1. プール施設の現状

(1) プール施設の設置状況（2025（令和7）年度時点）

現在、品川区では全小中学校および義務教育学校にプールを設置しています。

このうち、義務教育学校を中心に屋内温水プールとして整備し、一般向けの施設開放も実施しています。

学校改築に際しては、コスト面や維持管理面で優位性のある屋外プール整備を基本とするとともに、プールの重層化により敷地の有効利用（校庭面積の最大化）を図っています。また、30クラス相当以上の大規模校を計画する場合には、水泳授業の効率実施が可能な開閉式屋根を検討することとしています。

表II-1 プール施設の分類

プール種別	①	屋内プール (温水対応)	②	屋上プール (開閉式屋根)	③	屋上プール (屋根なし)	④	平置プール (屋根なし)
施設イメージ								

表II-2 小学校のプール施設

No.	学校名	設置年	長さ (m)	幅 (m)	コース 数	プール種別			
						①	②	③	④
1	城南小	2020	25.0	9.0	5			○	
2	浅間台小	1979	25.0	9.0	5				○
3	三木小	1974	25.0	8.0	4			○	
4	御殿山小	2015	25.0	10.0	5			○	
5	城南第二小	1980	25.0	8.0	4			○	
6	第一日野小	2010	25.0	9.7	5			○	
7	芳水小	2020	25.0	10.0	5			○	
8	第三日野小	2010	25.0	10.0	5			○	
9	第四日野小	2023	25.0	10.5	5			○	
10	大井第一小	1974	25.0	10.5	5				○
11	鮫浜小	2021	25.0	9.0	5			○	
12	山中小	1971	25.0	8.0	4			○	
13	立会小	1971	25.0	7.0	4				○
14	浜川小	2024	25.0	12.0	6		○		
15	伊藤小	1964	25.0	7.0	4				○
16	鈴ヶ森小	1972	25.0	10.0	6				○
17	台場小	2005	25.0	10.0	5			○	
18	京陽小	1984	25.0	9.0	5				○
19	延山小	1983	25.0	9.0	4				○
20	中延小	1983	25.0	9.0	5				○
21	小山小	2008	25.0	7.0	4				○
22	大原小	1974	25.0	7.0	4				○
23	宮前小	1966	25.0	7.0	4				○
24	源氏前小(※)	1966	25.0	7.4	4				
25	第二延山小	2007	25.0	9.0	5			○	
26	後地小	2019	25.0	10.0	5			○	
27	戸越小	1972	25.0	7.4	4				○
28	旗台小	1974	25.0	8.0	4			○	
29	上神明小	1984	25.0	9.0	5				○
30	清水台小	1967	25.0	7.0	4				○
31	小山台小	1974	25.0	7.0	4			○	

※ 改築工事中のためプール施設無し

表II-3 中学校のプール施設

No.	学校名	設置年	長さ (m)	幅 (m)	コース 数	プール種別			
						①	②	③	④
1	東海中	1966	25.0	8.0	4				○
2	大崎中	1959	25.0	8.0	4				○
3	浜川中(※)	1960	25.0	8.8	5				
4	鈴ヶ森中	1967	25.0	9.0	5				○
5	富士見台中	1972	25.0	11	6				○
6	荏原第一中	1976	25.0	8.0	4			○	
7	荏原第五中	2005	25.0	9.0	4			○	
8	荏原第六中	2012	25.0	7.2	4			○	
9	戸越台中	1993	25.0	11.2	6	○			

※ 改築工事中のためプール施設無し

表II-4 義務教育学校のプール施設

No.	学校名	設置年	長さ (m)	幅 (m)	コース 数	プール種別			
						①	②	③	④
1	日野学園	2005	25.0	13.9	6	○			
2	伊藤学園	2007	25.0	12.0	6		○		
3	八潮学園	2009	25.0	12.0	6	○			
4	荏原平塚学園	2010	25.0	10.0	5		○		
5	品川学園	2011	25.0	10.0	6	○			
6	豊葉の杜学園	2013	25.0	10.8	6	○			

2. 水泳指導の現状

(1) 水泳学習の目的・内容

水泳学習は、文部科学省の水泳指導の手引（三訂版）によると、「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」を目的としており、児童・生徒の生命に関わる重要な学習です。

品川区立学校教育要領においても、児童・生徒の発達段階を踏まえて、楽しく、安心して運動に取り組むことができるようにし、その結果として体力の向上につながるよう、目標および内容を定めています。また、水中で安全に過ごすために必要な知識・技能を身につけるだけでなく、ルールやマナーを守ろうとすることや、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとするなど学ぶ機会としても重要な役割を果たします。

表II-5 品川区立学校教育要領における学習内容

学年	学習内容	
1・2 学年	水遊び	水につかって歩く・走る 水にもぐる・浮く
3・4 学年	水泳運動	け伸びや初歩的な泳ぎ いろいろなもぐり方や浮き方
5・6 学年	水泳運動	クロール・平泳ぎ 背浮き・浮き沈み
7・8 学年	水泳	クロール・平泳ぎ 背泳ぎ・バタフライ
9 学年	水泳	複数の泳法で泳ぐまたはリレー

内容の取扱い | 適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げる
こと

(2) 水泳指導の実施状況

a) 授業時数

各学校において、学習指導要領に基づき、「水に入る」ことを前提に、小学校・義務教育学校前期課程は10時間程度、中学校・義務教育学校後期課程は8時間程度の授業時数を計画しています。

b) 指導方法

年度ごとに体育主任を対象とした連絡会の中で、水泳の留意点や指導の工夫について協議をしています。また、授業では、テクニカルアドバイザーなどの外部指導員を活用した体制を組み、教員の負担軽減と併せ、技術指導の充実や安全確保に努めています。

c) 評価方法

技能だけではなく、記録の挑戦の仕方の工夫などの思考・判断・表現、水泳運動の心得を守って安全に気を配るなどの主体的に学習に取り組む態度を総合的に行っています。

3. 水泳授業実施状況調査結果（2024（令和6）年度）

水泳授業の実施状況と熱中症対策などの現状を把握し、今後の改善策検討に活かすため、各校にアンケート調査を実施しました。

■調査概要

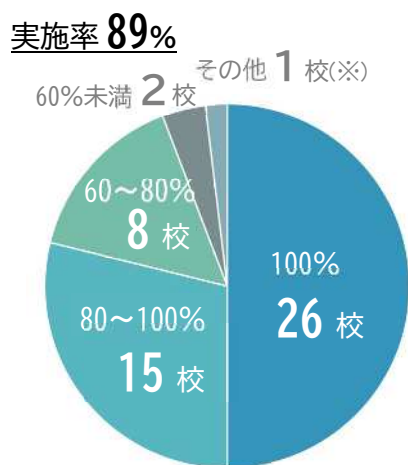
調査時期 | 2024（令和6）年11月（2024（令和6）年度水泳授業終了後）

対 象 | 区内全46校（※）

※ 回答集計にあたり、義務教育学校を前期課程・後期課程に分割し、それぞれ小学校・中学校としてカウントした（小学校・義務教育学校前期課程37校、中学校・義務教育学校後期課程15校 合計52校）

a) 水泳授業実施率

図II-1 水泳授業実施率（全校）



水泳授業の平均実施率は、89%であり、そのうち半数の学校は100%実施できていました。区立学校全体としては、おおむね計画通り授業を実施できたと言えます。

一方で、実施率が60%未満で、計画時数を十分実施できなかった学校も存在しました。

なお、実施率は各校における『計画時数に対する実施時数の割合』の全校平均値です。

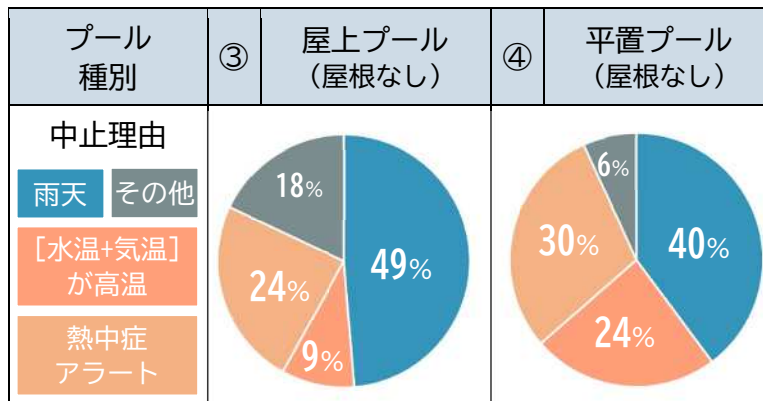
※ 改築工事のため取り止め

図II-2 水泳授業実施率（プール種別ごと）

プール種別	① 屋内プール（温水対応）	② 屋上プール（開閉式屋根）	③ 屋上プール（屋根なし）	④ 平置プール（屋根なし）
実施率	100%	99%	94%	82%
100%	9校	5校	9校	4校
80~100%		1校	7校	7校
60~80%			1校	2校
60%未満				1校(※)
その他				

※ 改築工事のため取り止め

図II-3 水泳授業中止の判断理由（プール種別③・④）



プール種別ごとに実施率を算定すると、種別①・②では、ほぼ全ての学校で計画通り水泳授業を実施できていることがわかります。種別①は屋内かつ熱源設備により室温・水温の調整が可能であること、種別②は開閉式屋根により天候の影響を受けにくいことが理由です。

一方、プール種別③・④では、天候の影響を受けやすいため、種別①・②よりも実施率は低くなっています。なお、種別③と種別④の間でも実施率に10%以上の開きが見られたことから水泳授業の中止理由を比較したところ、プール種別③の中止理由は雨天やその他（行事や水質など）の高温以外の要因が約70%であったのに対し、種別④では高温の要因が50%を超えていました。

b) 水泳授業における熱中症対策

実施例として、回答が多かった内容は下記のとおりです。

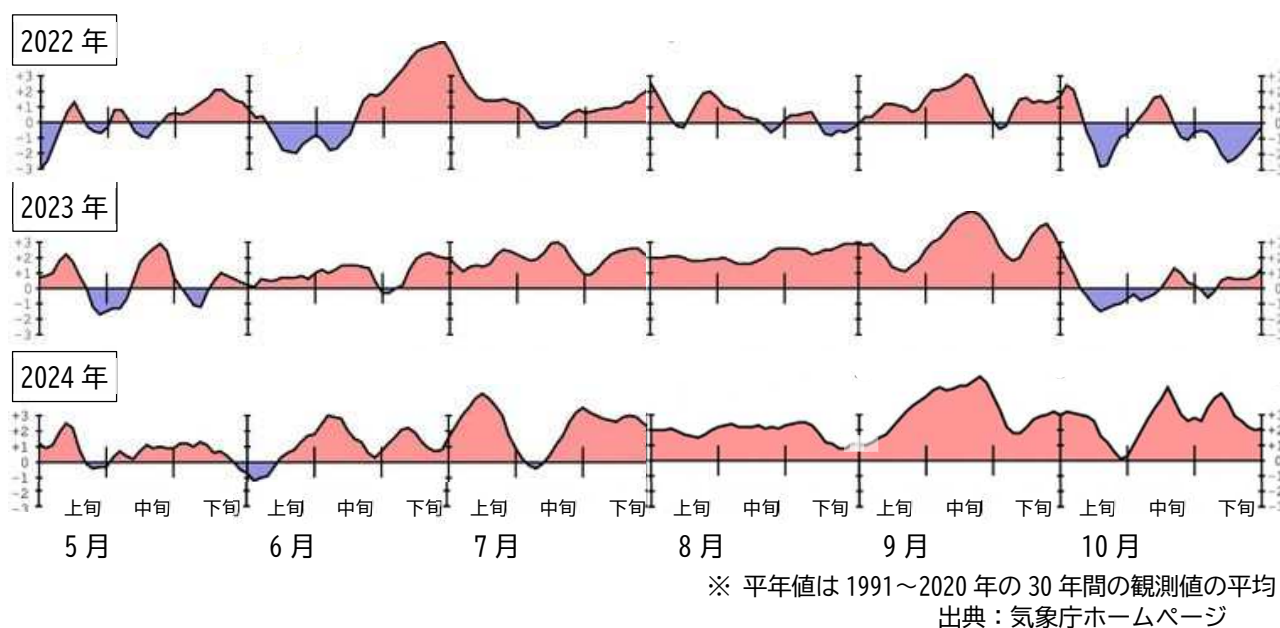
- 水分補給の徹底
- プールサイドへの水まき
- テントなど設置による日陰の確保
- 活動時間の調整

4. 気象状況

(1) 近年の気候状況

水泳授業の実施期間である6月、7月、9月は、過去30年間の平均気温よりも高温となる日数が増加しています。

図II-4 地域平均気温経過図【東日本】



(2) 水泳授業の実施判断

屋外プールで授業を行う各学校では、日頃より WBGT（暑さ指数）（※）を確認し、日本スポーツ協会の熱中症予防のための運動指針などに基づき、水泳授業の可否を判断しています。

表II-6 熱中症予防のための運動指針

WBGT 31 ▲ ▼ 28 ▲ ▼ 25 ▲ ▼ 21 ▲ ▼	原則中止	特別な場合以外は中止。 特に、子どもの場合は中止。
	嚴重警戒	熱中症の危険性が高い。 激しい運動・持久走は避け、暑さに弱い人は運動を軽減または中止。 10～20分おきに休息をとり、水分・塩分補給。
	警戒	熱中症の危険性が増す。 積極的に休息をとり、水分・塩分補給。 激しい運動では30分おきくらいに休憩。
	注意	死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意。 運動の合間に水分・塩分補給。
	ほぼ安全	通常、熱中症の危険は小さい。 適宜水分・塩分補給。

出典：日本スポーツ協会ホームページ（熱中症予防のための運動指針）

※ WBGT：Wet-bulb Globe Temperature（湿球黒球温度）の略称。

人体と外気の熱のやりとり（熱収支）に着目し、①気温、②湿度、③輻射熱を組み合わせた指標で、熱中症の発生しやすさの目安となる。

5. プール施設の課題

プール施設の整備実績や水泳授業実施状況調査などを踏まえ、プール施設の課題を整理しました。

a) 天候による影響

昨今の猛暑や豪雨などの気象変動に伴い、屋外プール利用校での授業中止が増加しています。プール種別④（平置プール）でその傾向が大きくなっていますが、下記要因が考えられます。

- ・ 風通しが悪く熱がこもりやすい
- ・ 周囲の建物や道路などからの輻射熱の影響を受けやすい
- ・ 夜間の放射冷却効果が低く、水温が下がりにくい

b) コスト

プール施設は学校改築に際して全面的に更新していますが、プール種別①～④間での整備コストおよび運用コスト差が大きくなっています。

表II-7 プール施設コスト（プール種別ごと） (円/校)

プール種別	①	②	③	④
	屋内プール (温水対応)	屋上プール (開閉式屋根)	屋上プール (屋根なし)	平置プール (屋根なし)
コスト				
整備	約 13.7 億	約 7.5 億	約 1.8 億	近年事例なし
運用	約 15.4 億	約 4.7 億	約 3.7 億	約 3.7 億

整備 | 近年の改築校実績より試算した額

運用 | 大規模改修費・修繕費・清掃費・水質管理費・光熱水費などの合計額（60年間）

c) 改築中の代替施設確保

改築中の学校では、工事が長期化傾向にあるため他校プールなど代替施設の継続確保が難しくなっていることや、代替施設の利用調整や移動などに係る教職員の負担が大きくなっています。

d) 機能的な配置およびスペースの確保

- ・ 普通教室や管理諸室など学校施設の主たる機能に支障のない配置
- ・ 十分なプールサイドに加え、更衣室や機械室など関連諸室スペース確保

e) 関係法令への適合性確保

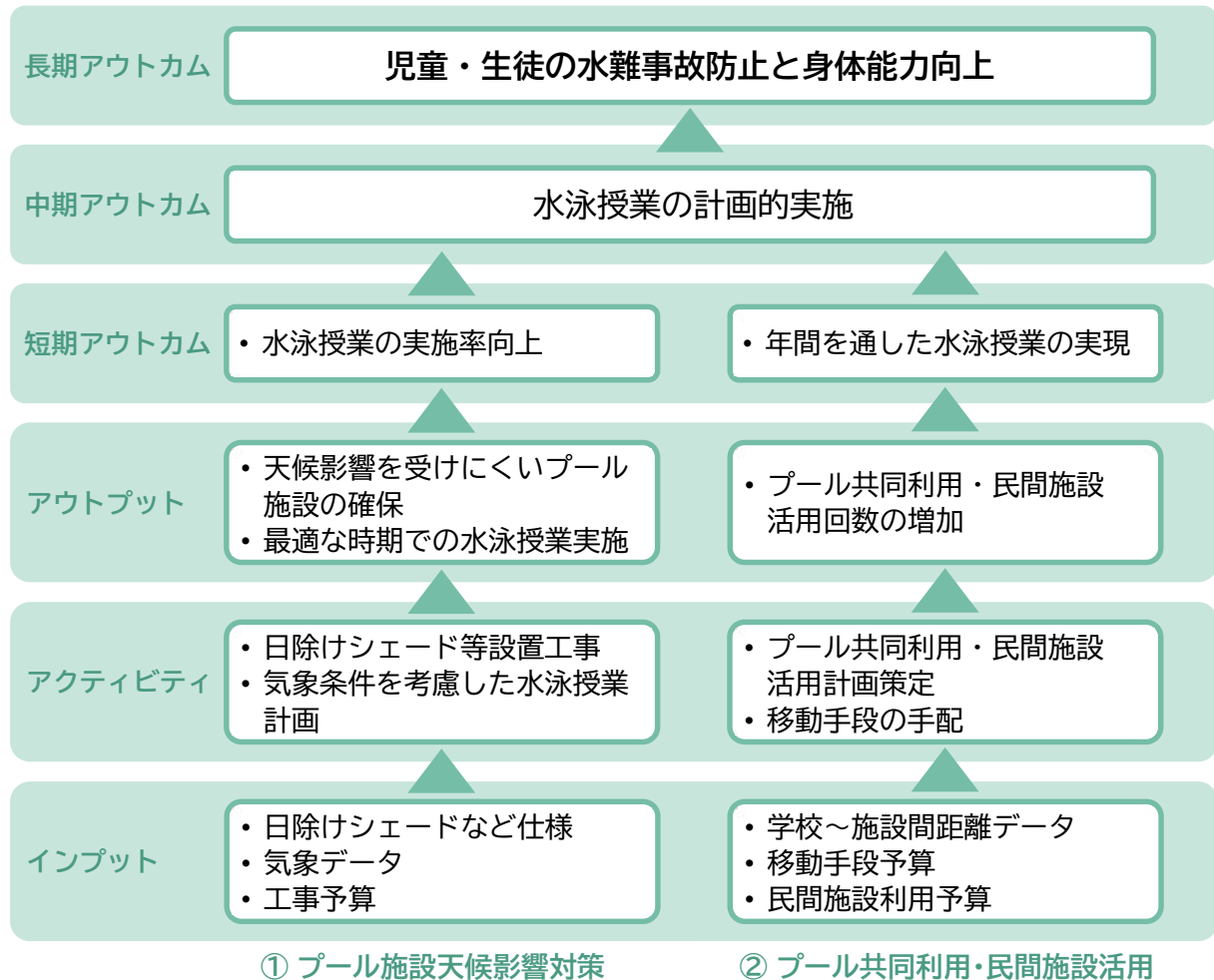
- ・ 建築基準法：耐震基準、耐風基準、日影規制、高さ制限への適合
- ・ 消防法：防火対策、避難経路確保

f) 構造的課題の解決

- ・ 建物耐荷重：屋根重量を支える方法の検討、構造部材の補強
- ・ 換気計画：湿気やカビを予防する方法の検討、換気設備などの設置

III. 課題解決に向けた検討の方向性

水泳授業の計画的実施に資する手法について、学校プールの課題を体系的に分析し、効果的な改善策を導き出せるよう、下記ロジックモデルにより実現可能性を検討します。



IV. プール施設天候影響対策

1. 日除けシェードの設置

天候による影響の中でも、特に遮熱対策が急務であると考えられるため、改築済み校および既存校におけるモデル実施を通して効果検証を進めます。その際、法適合性、構造的課題や費用対効果について十分留意した上で、対策内容を検討し、実施します。

(1) モデル実施概要

a) 目的

プールサイドおよびプール水面を覆うことで日陰空間を確保します。

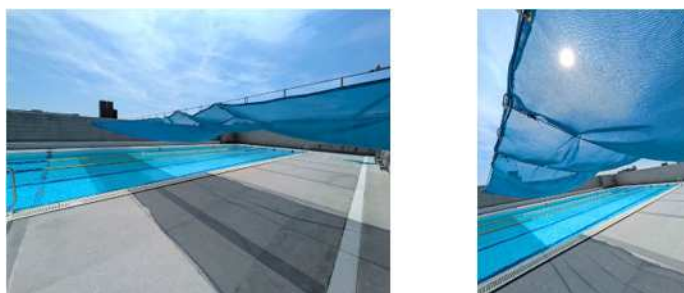


b) 採用素材

紫外線カット率が高く、引裂きに強いメッシュ素材を採用します。台風や強風時などに飛散しないよう収納性を考慮します。

c) モデル実施校

荏原第五中学校（プール種別③）をモデル実施校としました。他の改築校と比較して小型の庇しかなく、熱中症発生がやや懸念される状況であったことが理由です。なお、建物構造体への負荷が掛からないよう限定的な範囲で設置しています。



整備状況（日除けサイズ 幅 3.3m 奥行 15.3m）

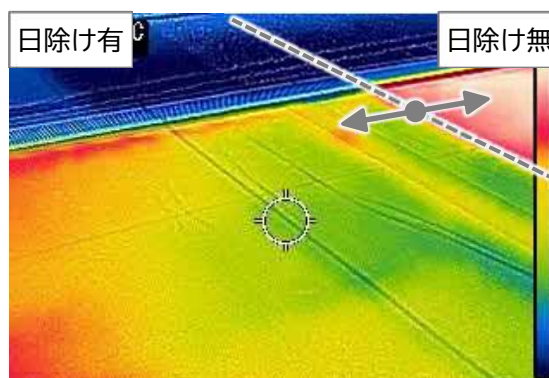
(2) 効果検証（温度測定）

a) 測定概要

- 測定日時 | 2025（令和7）年7月8日（火）12:30～
- 条件 | 気温 35.5℃ 湿度 60%
- 測定場所 | プールサイド表面およびプール水面

b) 測定結果

測定場所	温度低減効果
プールサイド表面	5℃以上
プール水面	3℃以上



サーモグラフィーによる表面温度測定

(3) 効果検証（ヒアリング）

a) ヒアリング概要

- 対象者 | モデル実施校（荏原第五中学校）の副校長と体育科主任教諭
- 内容 | 日除けシェード設置前後の水泳授業環境について

b) ヒアリング結果

- 遮光性能が良好であり、プールサイドの見学者待機スペースとして有効に機能している。
- 設置範囲が限定的であり、水泳運動中の熱中症対策として十分な遮光面積が確保されていない。
- 収納可能な仕様により台風時などの安全性は確保されているが、収納・展開時の教職員負担増加の懸念がある。

(4) 今後の展望

効果検証で得られた知見を基に、下記に留意して天候影響対策を推進していきます。

a) 設置校の拡大

設計中および今後着手する改築校では、標準仕様として設計に反映します。改築済校および既存校では、プール種別③・④の学校を対象に導入を拡大していきます。この際、既存施設の状況と水泳授業実施状況調査の結果を踏まえて、導入の優先順位を決定します。

b) 設置範囲の拡張

限定的な範囲での設置でも一定の温度低減効果が見られたことから、より広範囲に設置し、効果の促進を図ります。

c) 展開・収納時の操作性向上

設置範囲の拡大に伴い、展開・収納時の操作が過度な負担とならないよう、費用対効果に留意し、操作性・耐久性に優れた素材や工法を選定します。

2. 見学者およびプールサイド待機者、急病者スペースの検討

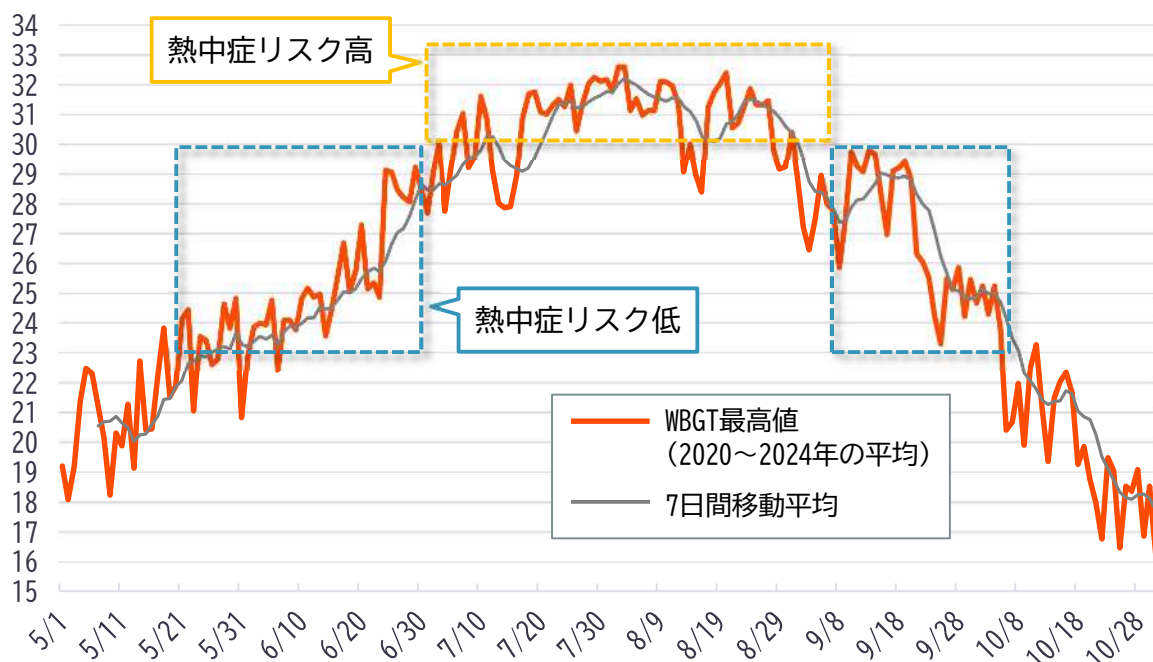
空調設備を備えた屋内スペースの設置など、見学者およびプールサイド待機者、急病者の対応が安全にできるスペースの確保を検討します。あわせて、指導者の暑さ対策についても十分に配慮します。

3. 気象条件を考慮した水泳授業計画

(1) 近年のWBGT（暑さ指数）推移

近年の5月～10月におけるWBGT推移を分析すると、7月上旬～9月上旬の期間で、熱中症発生リスクの高い31℃を超える日が多い状況です。一方で、5月下旬～6月下旬および9月中旬～9月下旬の期間では、比較的低くなっています。

表IV-1 WBGT（暑さ指数）推移【東京】



※ 出典：環境省 熱中症予防情報サイト

(2) 水泳授業実施期間の工夫と効果

水泳授業実施状況調査結果（2025（令和7）年度）によれば、6月初旬から授業を開始することで猛暑を避けることができ、授業実施率の向上につながった学校が多数確認されました。

表IV-2 水泳授業の開始時期および実施率【屋外プール36校】

水泳授業開始時期	校数	水泳授業実施率
6月前半（最速6月2日）	17校	96%
6月後半（最遅7月4日）	19校	92%

(3) 今後の展望

WBGTが高い時期を避け、水泳授業実施期間を設定することで、熱中症のリスクを軽減できるとともに、授業実施率の向上が期待できます。これらの知見に基づき、教職員負担や維持管理コストへの影響を考慮した上で、水泳授業期間の柔軟化を図っていきます。また、各校へ、気象情報や熱中症予防に関する各種アラートなど発表時の対応について引き続き周知します。

V. プール共同利用・民間施設活用

1. 学校改築時におけるプール集約化の可能性

プール施設の整備には敷地有効活用やコスト面に課題があることから、改築未着手校（18校）の改築時におけるプール集約化の可能性について、下記条件のもとで検証します。

(1) 集約化の条件

a) 移動先での確実な授業実施

- 集約化拠点施設は、天候に影響されず水泳授業の実施が可能なプール種別①（屋内プール）設置校および荏原文化センターとします。加えて、今後改築予定の中学校に新設することを想定します。中学校は小学校と比較し敷地が広いいため、校舎面積に余裕があることや部活動利用も可能なことが理由です。
- 今後改築予定の小学校にはプールを整備せず、集約化拠点施設に移動して水泳授業を実施することとします。

b) 移動中の安全確保

- 小学生が徒歩20分（約800m）以内で通える施設を利用します。
- 可能な限り、広幅員道路の横断を回避します。
- 上記に合致しない場合は、借り上げの送迎バスを利用します。

c) 水泳授業実施期間

- 他の学校行事との調整や水泳後の体調面を考慮し、水泳授業実施期間は5月～11月とします。

d) その他考慮条件

- 改築済みの学校は、既設プール（種別②または種別③）を継続利用するものとし、本検証からは除外します。
- 民間施設は、施設ごとに団体利用条件、バリアフリー設備やバス発着場の整備状況などが異なるため、本検証からは除外します。
- 今後のプール利用時間は、区の就学人口が2051（令和33）年まで増加を続ける見込みであることから、減少しないものとします。
- 今後新設する屋内プールの構造は、天候影響を受けにくく、アクセス性およびバリアフリー性を確保できる校舎1階に設置するものとします。

(2) 検証【コスト比較】

a) 集約化拠点施設数

- 10施設（既設6施設＋今後整備4施設）

- b) 集約化拠点施設での受入れ学校数
 - 1施設につき、最大2校受入れ（自校含め最大3校の授業を実施）
- c) 送迎バス利用校数
 - 小学校8校
- d) 集約化コスト

表V-1 プール整備方法別のコスト比較

プール整備方法		拠点校のみに整備 (プール種別①)	全校に整備 (プール種別③)
施設整備・運用コスト（1校あたり）			
①整備費		1,370,000 千円	178,000 千円
②維持管理費（※1）	60年間	640,000 千円	210,000 千円
③運営経費（※2）	60年間	900,000 千円	155,000 千円
④60年間コスト	①+②+③	2,910,000 千円	543,000 千円
⑤1年平均コスト	④÷60	48,500 千円	9,100 千円
集約化コスト（整備校合計）			
⑥整備校数		4校	18校
⑦送迎バス代	8校1年間	16,000 千円	- 千円
⑧1年平均コスト	⑤×⑥+⑦	210,000 千円	163,800 千円

※1 大規模改修費（20年毎）・修繕費 ※2 清掃費・水質管理費・光熱水費など

屋内プールを活用したプール集約化は、屋外プールを全校整備する場合と比較して、施設の整備・維持管理にかかる費用が著しく高額となります。また、送迎バス代も追加が必要となるなど、コスト面で割高になっています。

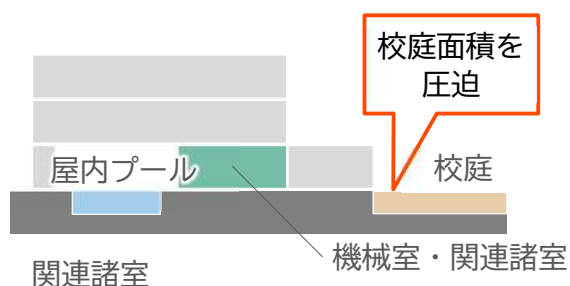
（3）検証【必要面積比較】

- a) 更衣室、器具庫、トイレ、濾過機械室などプール関連諸室面積の合計

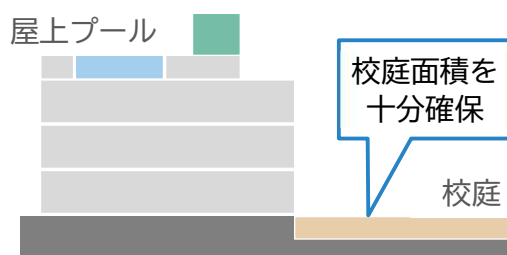
表V-2 プール整備方法別の必要面積比較

プール整備方法	拠点校のみに整備 (プール種別①)	全校に整備 (プール種別③)	体育館（参考）
必要面積	約 1,000 m ²	約 300 m ²	約 800 m ²

屋内プール整備イメージ



屋上プール整備イメージ



屋内プールの設置は、学校敷地内におけるプール本体および関連諸室のスペース確保が課題となっています。特に、校舍低層部では管理諸室や給食室などの主要諸室を優先的に配置する必要があるため、屋内プールを整備した場合は校庭面積を圧迫する可能性があります。

(4) プール集約化の考え方

上記課題を踏まえ、学校改築時においては、これまでどおり「各校に屋外プールを整備する」ことを基本とします。ただし、社会情勢の変化や法改正などにより、前提条件が大きく変わった場合には、以下の要素を総合的に考慮し、各校の改築着手時に個別に集約化を検討することとします。

- 財政負担への影響
- 敷地の効率的活用
- 改築工事の困難度
- 近隣のプール施設の状況

2. プール共同利用

区立学校全校へのプール設置を進める中で、水泳授業実施率のさらなる向上を目指します。そのために、自校プールでの授業が改築工事などで実施できない場合、他校の屋内プールを活用して補完する方策を検討します。

(1) モデル実施概要

a) 目的

プール共同利用を効率的かつ効果的に行うための課題を整理します。

b) モデル実施校

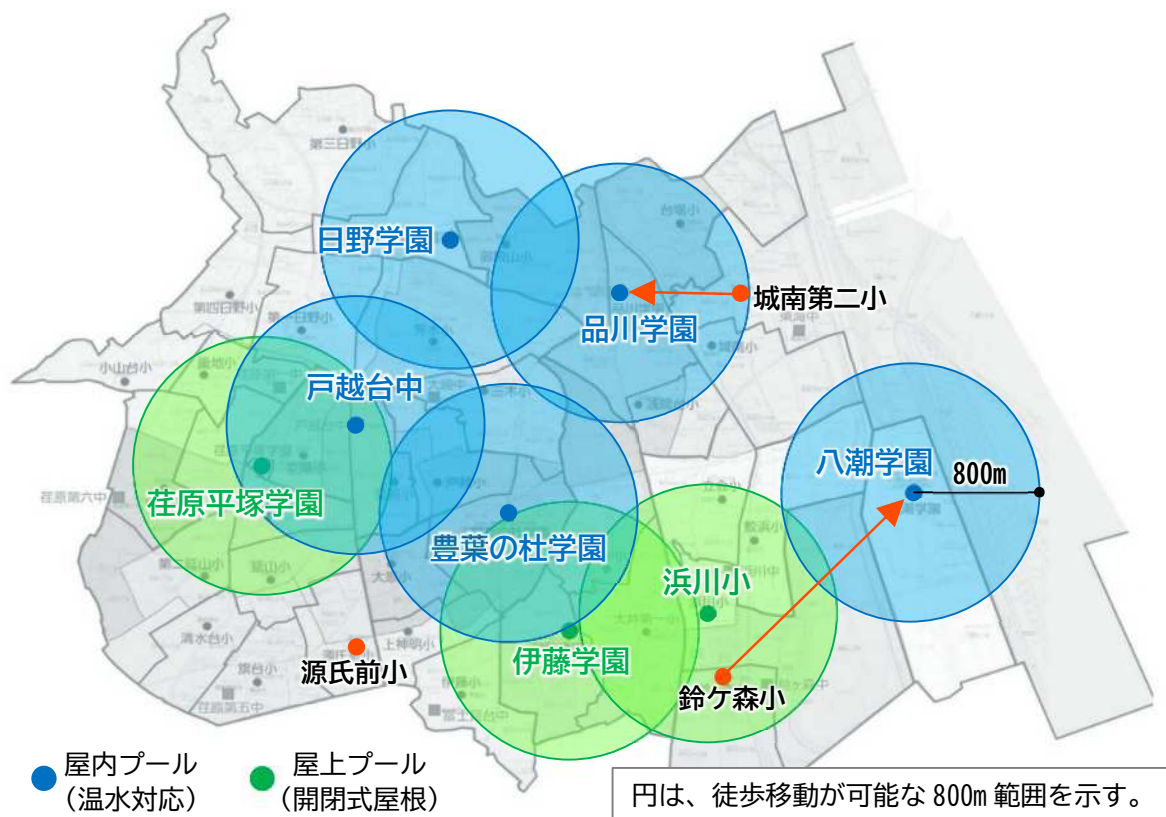
改築工事中の3校（城南第二小学校、源氏前小学校、鈴ヶ森小学校）をモデル実施校とします。3校は既存プールを解体したため、2026（令和8年）度は他校の屋内温水プールを活用した水泳授業を計画します。

(2) プール共同利用の計画

a) 計画概要

実施校	城南第二小学校	源氏前小学校	鈴ヶ森小学校
実施場所	品川学園	調整中	八潮学園
移動手段	バス	調整中	バス

図V-1 屋内プール（温水対応）・屋上プール（開閉式屋根）の分布状況



b) 授業実施スケジュール（想定）

午前中の時間枠で計画した場合、授業2コマ分（計90分）を利用することで、移動や準備に要する時間を確保した上で、50分の水泳授業が実施可能となります。

図V-2 プール共同利用時の時間割案

学校 時間割	8時					9時					10時					11時					12時									
	30	35	40	45	50	55	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	10	15	20	25
時程①	朝の会など					1時間目					2時間目					3時間目					4時間目					給食				
時程②						移動 20分	準備 10分	水泳授業 50分					準備 10分	移動 20分	通常授業					通常授業										
						通常授業					通常授業					移動 20分	準備 10分	水泳授業 50分					準備 10分	移動 20分						

(3) 今後の展望

2026（令和 8）年度、プール共同利用の実施状況視察や児童・教職員アンケートなどにより課題や効果を検証します。その結果を踏まえ、温水プールの学校利用枠を増加するなど、実施校の拡大を検討します。

3. 民間施設活用

(1) 民間施設の設置状況（2025（令和 7）年度時点）

現在、品川区内には約 10 施設の民間プール施設があります。一方、各施設へのヒアリングによると、運営方針や設備状況などの理由から、区立学校をはじめとする団体向けの水泳指導を実施できる事業者は限られています

(2) 民間施設活用の課題

民間施設の特性から、水泳授業の実施に当たっては下記の課題が挙げられます。

a) 授業時数の確保

学校の利用機会が休館日などに限られているため、水泳授業の計画時数に達しない可能性があります。

b) 恒久的な利用の保証

学校の水泳授業を将来にわたって実施するためには、施設との長期契約など、安定的な利用体制の構築が必要です。

c) 施設の整備状況

プール水槽の床昇降設備やバリアフリー設備、駐車場などの整備状況が不十分な場合、児童・生徒の安全性や利便性に影響を及ぼす可能性があります。

d) コスト

施設ごとに利用料金が大きく異なることに加え、移動にバスを利用する場合は更に費用が高みます。

(3) 今後の展望

上記課題を踏まえ、民間施設については限定的な条件下での活用を検討していくこととします。

- ・ 改築中および大規模改修中で自校プールを利用できない場合
- ・ 近隣に共同利用可能な他校プールがない場合

VI. 今後のフォローアップ

1. PDCA サイクルの活用

各改善策の実施にあたり、今後も以下の取り組みを通じて、継続的に検証・改善していきます。

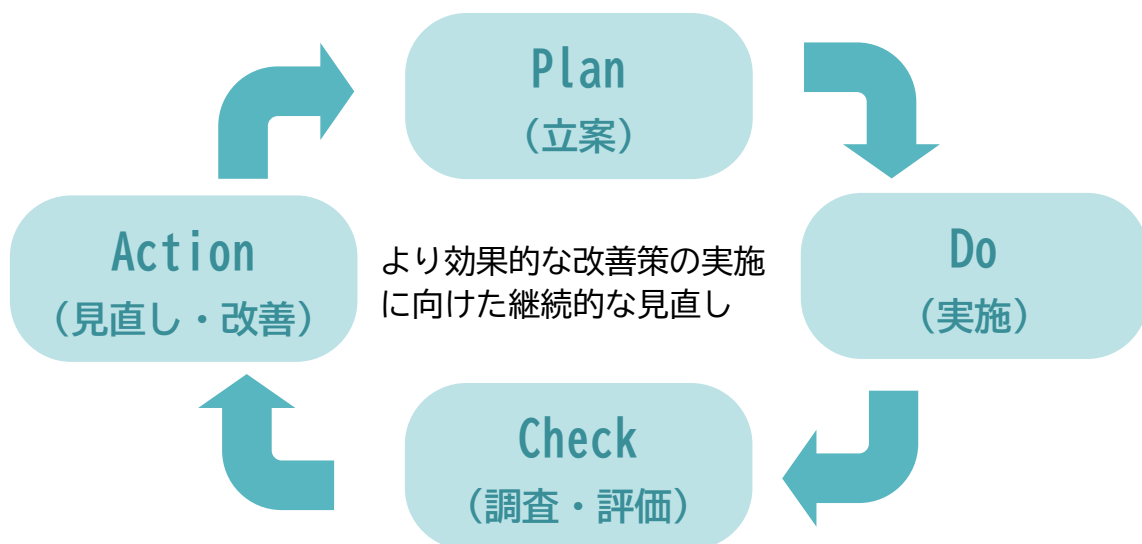
a) 実施状況の把握と評価

- 水泳授業実施状況調査により実態を把握する
- PDCA サイクルと事務事業評価を活用し、適宜見直す

b) 検証対象

- 日除けシェードなどの施設整備計画と設置効果の検証
- 水泳授業実施に伴う教職員負担と維持管理コストの検討
- 改築工事中の学校における他校屋内プールの共同利用実施と効果検証

図VI-1 PDCA サイクルイメージ



参考資料

品川区立学校教育要領（2018（平成30）年3月）の抜粋

第9節 体育/保健体育

第1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

第2 各学年の目標及び内容

1 目 標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
各学年の目標	<p>(1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。</p> <p>(2) 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。</p>	<p>(1) 各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。</p>	<p>(1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 自己やグループの運動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。</p>

	第7学年及び第8学年	第9学年
各学年の目標	<p>〔体育分野〕</p> <p>(1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。</p>	<p>(1) 運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動についての自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画する、一人一人の違いを大切にしようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う。</p>
	<p>〔保健分野〕</p> <p>(1) 個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 健康についての自他の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。</p>	

2 内 容

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
<p>水遊び 水遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>	<p>水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>
<p>(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。 ア 水の中を移動する運動遊びでは、水につかって歩いたり走ったりすること。 イ もぐる・浮く運動遊びでは、息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。</p> <p>(2) 水の中を移動したり、もぐったり浮いたりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。</p> <p>(3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。</p>	<p>(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。 ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。 イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。</p> <p>(2) 自己の能力に適した課題を見付け、水の中での動きを身に付けるための活動を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること。</p> <p>(3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。</p>

第5学年及び第6学年	第7学年及び第8学年	第9学年
<p>水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>	<p>水泳 水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>	<p>水泳 水泳について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p>
<p>(1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。 ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。</p>	<p>(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、水泳の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、泳法を身に付けること。 ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。</p>	<p>(1) 次の運動について、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、技術の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解するとともに、効率的に泳ぐこと。 ア クロールでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。</p>

<p>イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。</p>	<p>イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。</p>	<p>イ 平泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりするすること。</p>
<p>ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。</p>	<p>ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。</p>	<p>ウ 背泳ぎでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。</p>
	<p>エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。</p>	<p>エ バタフライでは、手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。</p>
<p>(2) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p>	<p>(2) 泳法などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。</p>	<p>(2) 泳法などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること。</p>
<p>(3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合っ て運動をしたり、仲間の 考えや取組を認めたり、 水泳運動の心得を守って 安全に気を配ったりする こと。</p>	<p>(3) 水泳に積極的に取り組む とともに、勝敗などを認め、 ルールやマナーを守ろうと すること、分担した役割を 果たそうとすること、一人 一人の違いに応じた課題 や挑戦を認めようとする ことなどや、水泳の事故防 止に関する心得を遵守する など健康・安全に気を配 ること。</p>	<p>(3) 水泳に自主的に取り組む とともに、勝敗などを冷静 に受け止め、ルールやマ ナーを大切にしようとし ること、自己の責任を果 たそうとすること、一人 一人の違いに応じた課題 や挑戦を大切にしよう とすることなどや、水泳 の事故防止に関する心得 を遵守するなど健康・安 全を確保すること。</p>

水泳授業実施状況調査結果（2025（令和7）年度）

■調査概要

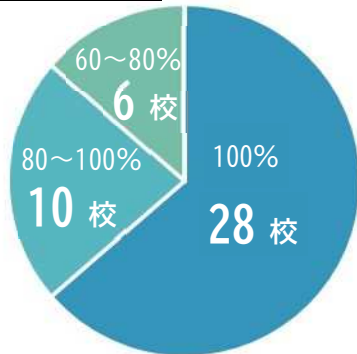
調査時期 | 2025（令和7）年9月（2025（令和7）年度水泳授業終了後）

対 象 | 区内全44校（改築工事中でプールを解体した源氏前小学校、
浜川中学校は除外）

a) 水泳授業実施率および水泳見学者の見学場所

実施率 **95%**

図VI-2 水泳授業実施率（全校）



水泳授業の平均実施率（計画時数に対する実施時数の割合を算出し、その全校平均）は、95%であり、そのうち過半数の学校は100%実施できていました。

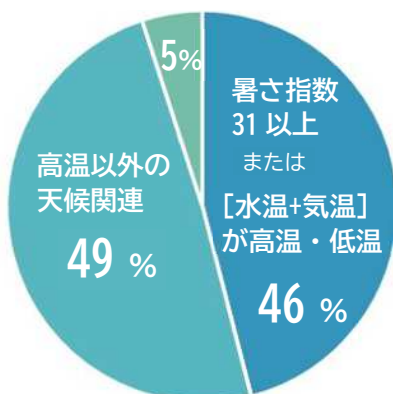
区立学校全体としては、十分に授業実施できたと言えます。

図VI-3 水泳授業実施率（プール種別ごと）

プール種別	① 屋内プール（温水対応）	② 屋上プール（開閉式屋根）	③ 屋上プール（屋根なし）	④ 平置プール（屋根なし）
実施率	100%	99%	94%	94%
100%	5校	2校	10校	11校
80~100%	0校	1校	5校	4校
60~80%	0校	0校	3校	3校
60%未満	0校	0校	0校	0校
その他	0校	0校	0校	0校

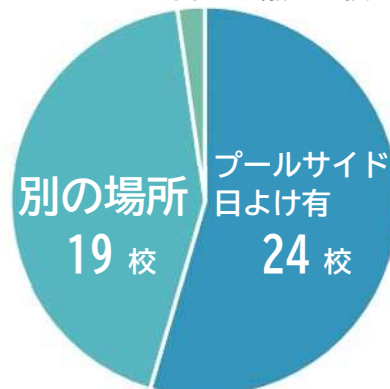
図VI-4 水泳授業中止の判断理由

その他（水質・学校行事など）



図VI-5 授業見学者の見学場所

プールサイド日よけ無 1校



b) 水泳授業の実施期間

表VI-1 授業開始日および終了日

授業開始月	校数	備考	授業終了月	校数	備考
6月	33校	最も早い 6月2日	7月	22校	最も早い 7月11日
7月	3校	最も遅い 7月4日	9月	14校	最も遅い 9月30日

6月初旬から授業を開始することで、猛暑を避けることができ、授業実施率の向上につながりました。一方で、低温により中止とした場合も見られました。1学期～2学期にわたって授業を実施する場合は、夏季休業期間中のプール水管理が課題です。（消毒費用・教職員体制）

c) 熱中症対策の実施例

- 水分補給の徹底
- プールサイドへの水まき
- テントなど設置による日陰の確保
- プールサイドの活動時間の短縮などの調整

d) 今後についての意見・要望

- プールサイドへの屋根や日除けの設置
- 水泳授業の実施時期の見直し
- 保健体育科の教員の負担軽減
- 民間施設・外部指導員の導入

学校プール施設のあり方検討の経過

(1) あり方検討会の体制

- ・ 座 長 | 教育長
- ・ 事務局 | 庶務課（学校施設計画係）
- ・ メンバー | 教育次長、庶務課長、学校施設担当課長、学務課長、指導課長、教育総合支援センター長

(2) 検討経過

時期	経過
2024（令和6）年 10月～1月	・ 水泳授業実施状況調査（2024（令和6）年度）を実施
2025（令和7）年 4月	・ 「学校プール施設のあり方について」検討開始
6月～7月	・ 荏原第五中学校に日除けシェード設置、効果検証
9月～11月	・ 水泳授業実施状況調査（2025（令和7）年度）を実施
2026（令和8）年 1月	・ 「あり方検討会」において検討結果を取りまとめ
2月	・ 中延小学校に日除けシェード設置 ・ 教育委員会において検討結果を報告